

要望書（回答）

1、燃油・物価高騰に対する緊急要望（7項目）

一、燃油・物価高騰対策として全世帯に生活応援金として1～2万円の支給を実施すること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

本市は、これまで、物価高騰に直面して生活に困っている市民や事業者に対して、臨時交付金を活用し様々な物価高騰対策を行ってまいりましたが、現在も、物価高騰の影響は続いており、市民や事業者を取り巻く環境は困難な状況が続いていると考えているところです。

国は令和5年11月に「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、重点支援地方交付金を盛り込む旨が示され、本市には、低所得世帯支援枠分として14億29万4千円、推奨事業メニュー分として2億8千9百万円の交付限度額が示されました。

当該交付金の交付対象事業は、経済対策の効果的・効率的な実施の観点から、対象者を合理的な範囲として設定することとなっており、交付金による支援の効果が直接的に個人や事業者に及ぶ事業とされております。

本市では、この趣旨を勘案するとともにこれまでの議会討論や団体等からの要望を踏まえ、低所得者世帯や子育て世帯に対する生活者支援や市内中小企業等に対する事業者支援など、この交付金を活用した新たな物価高騰対策を構築し、限られた財源の中で、その時々の実情に応じて、必要となる支援を検討してまいります。

一、物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して学校給食費や保育園等の副食費の無料化を実施すること

【回答】（教育部学校給食共同調理場、健康こども部こども育成課 担当）

先日、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の補正予算案が国から示され、推奨事業メニューの生活者支援において、【②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援】が提示されておりました。

市といたしましては、当該交付金を活用し、『学校給食支援事業』と『副食費・物価高騰対策事業』の実施要綱等の検討をしているところです。年度内の事業完了を目途に、子育て世帯への経済的な負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

団体名：公明党議員団

回答日：令和5年12月22日

一、幼稚園や保育所等で物価高騰による負担軽減策を実施すること

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

先日、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の補正予算案が国から示され、推奨事業メニューの事業者支援において、【⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援】が提示されておりました。

市といたしましては、当該交付金を活用し、『副食費・物価高騰対策事業』の実施要綱等の検討をしているところです。年度内の事業完了を目途に、教育・保育施設等の運営事業者への経済的な負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

一、肥料・資材高騰などの影響を受けている農・漁業者への支援策を実施すること

【回答】（産業経済部農業水産振興課 担当）

肥料価格や資材価格などの高騰は、農業や漁業の経営圧迫につながる問題です。市では、国や北海道の補助金を活用しながら、令和4年度は、肥料価格及び資材価格の高騰に対する支援を、令和5年度は、飼料価格高騰に対する支援を実施しており、農業者や漁業者の負担軽減を図っております。今後につきましても、市場価格や国の動向を注視しながら、必要な支援を検討してまいりたいと考えております。

一、仕入れ価格高騰による利益減少を考慮して事業継続支援の実施を引き続き実施すること

【回答】（産業経済部商業振興課 担当）

エネルギー価格や物価高騰等の影響は長期化しており、業種業態を問わず市内中小・小規模事業者の広い範囲に及んでいることから、令和5年4月から9月までのひと月の売上が過去4年間の同月比で30%以上減少している事業者、または同じ対象期間の中のひと月の仕入れ額または経費が、過去4年間のうちのいずれか1年の同月を超え、かつ利益が10%以上減少している事業者に対し、支援金を給付する事業を本年11月末まで実施しておりました。

しかしながら、これらの影響はまだまだ幅広い事業者に及んでおり、引き続き事業継続のための緊急的な支援が必要であると考えられることから、同様の内容で対象月を令和5年10月から令和6年1月とした「事業継続支援事業2023（第2弾）」を令和6年2月末までの申請期間で実施することとなりました。

厳しい経営を余儀なくされている事業者に対して、広く支援が届くよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

団体名：公明党議員団

回答日：令和5年12月22日

一、燃料高騰などの影響を受けている公衆浴場の負担軽減と事業継続支援を実施すること（燃料の種類に関わらず支援）

【回答】（環境衛生部環境生活課 担当）

公衆浴場は、市民が衛生的な生活を送るうえで欠かせない施設であり、近年は地域住民のコミュニティの場としても多くの方に利用されております。

本年5月に新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行によって、利用者はコロナ前の水準に戻ることを期待しておりましたが、今年度は夏の猛暑の影響で利用者は少なかったと伺っています。

公衆浴場の存続のためには、引き続き市による経営支援が必要と考えており、本市では、これまでも下水道料金の減免や固定資産税等の軽減、設備補修への補助、浴場経営支援金、令和5年度は地方創成臨時交付金を活用した物価高騰対策などを実施してきました。

今後も公衆浴場が安定的に存続されますよう、市独自の経営支援策を継続するとともに、国等の補助事業を注視し、新たな支援策を探り、事業者の負担軽減と経営支援に努めてまいります。

一、物価高騰による影響を受けている高齢者施設等の負担軽減策を実施すること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

物価高騰に対する高齢者施設等への支援としましては、北海道において、医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援事業として、電気料金の高騰に対する支援金が支給されておりますが、国において「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」が積み増しされたことから、本市としても、当該交付金を活用し、介護・障害福祉サービス事業所等に対して物価高騰に対する支援金の支給について予定しているところです。

今後も、国や北海道の動向を注視しながら、高齢者施設等の支援に努めてまいりたいと考えております。

2、ゼロカーボンシティと行政改革の推進（7項目）

一、省エネ家電の普及促進に購入費の補助を実施すること

【回答】（環境衛生部環境保全課 担当）

省エネ家電普及促進に係る補助につきましては、令和4年度地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における原油価格高騰に起因する電気料金高騰の影響を緩和する目的で、家庭において省エネ性能の高い家電製品へ買い替えることで電気料金の負担を軽減し、同時に家庭におけるエネルギー消費を軽減することで電力由来の二酸化炭素排出量を削減できることから、こちらの交付金を活用し、補助事業を実施いたしました。

今後におきましても、活用できる交付金などがあれば都度検討してまいりたいと考えております。

一、太陽光発電設置に対する補助金の拡大を実施すること

【回答】（環境衛生部環境保全課 担当）

太陽光発電設備を含む一般住宅の再エネ導入に関する補助につきましては、環境省の補助事業（重点対策加速化事業）を活用し、令和5年度から補助金額を拡充し実施しているところでございます。

一、市民文化ホールなど新たな公共施設には太陽光発電など再生可能エネルギーの活用を推進すること

【回答】（環境衛生部環境保全課 担当）

新たな公共施設への再生可能エネルギー導入につきましては、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」の重点対策の一つとして「公共施設など業務用ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 誘導」が示され、目標として「2030年までに公共施設等は率先して ZEB を実現していることを目指す。」とされております。

今後、公共施設の新築や建替えの際には、国の方針を踏まえた上で補助金を活用しながら ZEB 仕様について、まずは検討を行う必要があることについては、プロジェクトチームの推進会議の中でも共通認識となるよう情報を共有しているところで

す。
なお、市民文化ホールに関する省エネルギーへの取り組みにつきましては、外断

団体名：公明党議員団

回答日：令和5年12月22日

熱工法や高断熱サッシ、地熱などの自然エネルギーを有効活用した空調を利用することで冷暖房効率を高めるなど、低炭素化に取り組む計画が提出されており、脱炭素への対応を考慮し進めてまいります。

一、洋上風力発電などの誘致に積極的に取り組むこと

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

環境部門において昨年度より再生可能エネルギーにかかるゾーニングの検討を行っております。今年度は協議会を立ち上げて公表可能なゾーニングマップの検討を鋭意行っているところです。洋上風力発電については脱炭素に向けて重要な役割を持つものと理解してはおりますが、ステークホルダーとの調整にも一定の時間を要するものと伺っております。苫小牧に洋上風力発電の設置についても同様な部分もあろうかと思いますが、状況を注視しつつ誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

一、水道施設等への小水力発電の導入を推進すること

【回答】（上下水道部水道課 担当）

水道施設等への小水力発電の導入については、ゼロカーボンシティ実現の取り組みの一つとして、令和4年度に改訂した新水道ビジョン実施計画において、令和9年度までにマイクロ水力発電設備を導入することとして位置付けてまいりました。

今後は、環境省の補助事業（重点対策加速化事業）の活用に向けた手続きを進めるとともに、早期完成に向けて実施設計等を進めてまいります。

一、苫小牧の海岸や港湾に藻場を造成するなどブルーカーボンの取り組みを推進すること

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

苫小牧港管理組合では、令和5年3月に策定した苫小牧港CNP形成計画において、港湾脱炭素化実現の方策の一つとして港湾施設のブルーカーボン生態系の創出を掲げており、ブルーカーボン生態系の創出に向けた検討WGを設置し、苫小牧港での可能性について検討しているところでありますが、苫小牧港周辺は底地がもともと砂泥質であることから藻が育ちにくい環境となっており、構造物の設置により新たな藻場の育成は可能と考えておりますが、コスト面や漁場への影響など課題もあると考えております。

ブルーカーボンの取り組みについては、国や北海道において会議体を設置し、各種検討が実施されておりますことから、これらの動きを含め、情報収集に努めてま

団体名：公明党議員団

回答日：令和5年12月22日

いたいと考えております。

一、ネーミングライツ広告等の活用で、税外収入の拡大を推進すること

【回答】（財政部財政課 担当）

税外収入の更なる確保のため、予算編成説明会や担当課との打合せなど様々な機会を捉え、新たな広告媒体の活用、スポーツ施設や道路施設など公共施設へのネーミングライツ導入の推進や、新たな税外収入確保策の創出を図るなど、担当課とともに取り組みを進めて参ります。

3、健やかに暮らすまち健康都市を目指して（7項目）

一、地域医療介護情報ネットワークシステムの導入を推進すること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

高齢化の進展による医療・介護ニーズの増大や生産年齢人口の減少による医療・介護の担い手不足等の課題がある中、限られた人材や資源が効率的に機能していくことができるよう、苫小牧市の実情に応じた医療と介護の多職種間の連携や地域の連携を支える情報共有の仕組みづくり等を検討してまいります。

一、帯状疱疹ワクチン接種の公費助成を実施すること

【回答】（健康子ども部健康支援課 担当）

帯状疱疹ワクチンにつきましては、予防接種法に規定されていないワクチンであるため、任意による予防接種となっておりますが、国において現在、定期接種化を検討されておりますので、今後も国の動向に注視しながら、慎重に考えてまいります。

一、特定健診にエクオール検査、骨密度検査を追加すること

【回答】（市民生活部保険年金課 担当）

国民健康保険の保健事業につきましては、限られた財源の中で、特定健診や特定保健指導のほか、糖尿病性腎症の重症化予防や就労者のこころの健康づくりなど、他の事業との優先順位を踏まえながら展開していく必要があるものと捉えております。

骨密度測定やエクオール検査の実施は、加入者の健康保持増進の観点から一定の意義があるものと理解しておりますが、まずは、検査可能な実施機関の開拓や検査

団体名：公明党議員団

回答日：令和5年12月22日

による効能等、他市や各保険者の動向を含めて調査・研究させていただきたいと考えております。

一、母子健康手帳のデジタル化を推進すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

本市では、従来の母子健康手帳に加え、こども・子育てに特化した情報を発信および検索可能とした「とまっこアプリ」の運用を令和5年10月より開始しており、妊娠中から出産時・出産後の記録等、厚生労働省が定める母子健康手帳の省令様式に対応した項目の記録管理や、写真とともに成長記録を残すこと、やその記録を家族間で共有すること等が可能となっております。

国においては、マイナンバーカードを活用した母子健康手帳のデジタル化に向けて環境整備を進めていくことが検討されておりますため、「とまっこアプリ」との連携も含めて今後の動向に注視をしております。

一、市役所等の公共施設の男性トイレにサンタリーボックスを設置すること

【回答】（総務部総務課 担当）

市庁舎においては、病気や高齢によって尿漏れパッドやおむつを使用する人が、安心して外出していただけるよう、市民利用の多い本庁舎の地階から2階までの男性用個室トイレに「サンタリーボックス（汚物入れ）」を設置しております。

市庁舎が率先して実施し周知を行うことで、他の公共施設や民間施設にもこの取り組みが広がるものと考えております。

一、訪問理美容制度の対象拡大と実施事業所への運営支援を実施すること

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

在宅寝たきり高齢者等訪問理美容サービス助成事業につきましては、令和元年度から美容サービスに加えて理容サービスへの助成を開始し、令和3年度には介護保険の第2号被保険者を対象者に加える等、適宜見直しを行いながら事業を実施しているところです。今後につきましては、まずは現状の枠組みの中で、登録者数の増加に向けた更なる制度周知等の取組を進めてまいりたいと考えております。

また、実施事業所への運営支援につきましては、理容・美容それぞれの関係団体と委託契約を結んで本事業を実施しているところでございますが、今後につきましても、定期的にお話をさせていただく中で要望等を確認し、お力になれることなどありましたら、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

一、「ふくしタクシー」利用者の負担軽減を図ること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

利用者の負担軽減を図ることについては、現在、福祉ハイヤー助成券の利用状況を分析し、現在の事業者の運賃以外の費用の設定状況や他市の事例も調査しながら、より効果的な助成制度となることができるよう検討を重ね、運用の改善を図ってきたところです。

今後もその時々状況に応じて、必要となる対応を検討してまいります。

4、未来を築く子ども支援・若者支援の推進（6項目）

一、子育て支援として妊娠当初から相談に乗る伴走型支援の充実を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

本市では、妊産婦に対し市が募集・養成したアドバイザーが訪問相談を行う「プレママ・ママの安心訪問事業」、保健師による個別相談と妊産婦同士の交流を目的とする苫小牧市産前・産後サポート事業「Mom'サロン Oasis」、妊産婦家庭への健康相談・訪問を行うなど子育て世代包括支援センターの拠点を中心に、切れ目のない伴走型支援を行っております。今後も対象者ニーズを図りながら他機関とも連携し、伴走型支援の充実に努めてまいります。

一、子育て支援として育児用品などのクーポンやポイント支給の実施と一時預かりや家事支援サービスの費用負担軽減を図ること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

本市では、「出産・子育て応援事業」として「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」の2つの事業を一体的に実施しており、「出産・子育て応援給付金」は出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を目的に、出産応援ギフト5万円・子育て応援ギフト5万円を給付しております。

（健康こども部こども育成課 担当）

認可保育所・認定こども園の一部で実施している一時保育や苫小牧市ファミリー・サポート・センター事業の預かり、家事支援サービスにつきましては、所得区分に応じて免除や助成の費用負担軽減施策を実施しており、これまでも必要最低限の費用負担設定で事業継続しているところでございます。

団体名：公明党議員団

回答日：令和5年12月22日

国が示した「こども未来戦略方針」においても、子ども・子育て世帯への様々な支援策が提示されていることから、その動向を注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

一、多胎育児支援で利用可能な年齢を3歳までに拡大すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

多胎育児支援につきましては、多胎産後サポート事業として産後1年未満の家庭を対象に令和3年4月より支援を開始し、令和5年4月からは対象を3歳未満へ拡大をしております。今後も対象者の方の御意見や御要望を収集し、支援の充実に努めてまいります。

一、発達障がい等の早期発見・早期療育に5歳児健診を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

発達障害児の早期発見と支援継続のためには、健診と事後相談を1つのパッケージにすることや、地域で母子ともに利用しやすい事後支援・育児支援体制の整備等が必要であると言われております。

5歳児健診にかかる国からの今後の財政支援につきましては、詳細が現時点では示されていないため、今後も国の情報発信を注視しながら、健診体制の確保や充実に向けた検討を引き続き行ってまいります。

なお、本市ではこのパッケージ同様の取組として、保護者と児の発達状況や今後の方向性を共有し、関係機関連携のもと5歳児発達相談を実施しており、庁内関係者間の体制整備や情報共有不足を改善するために、子どもに係る相談先や関連事業等をまとめた関係機関のためのガイドブックを現在作成しているところです。

一、小学校の給食費は第2子までの無料化を目指すこと

【回答】（教育部学校教育課 担当）

学校給食費の無償化の拡大につきましては、恒常的に多額の財源が必要となるため、大きな課題があるものと認識しております。

給食費については、保護者負担を基本として進めていく考えであります。国からの交付金を活用して給食費の支援をしている状況もありますことから、今後も国への要望とあわせて、交付金等を有効に活用しながら対応してまいりたいと考えております。

一、若者支援として結婚支援事業を推進すること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

本市の総合戦略におきましては、若者への支援策として、結婚後も働ける環境づくりや子育て支援に係る施策を掲げており、若者の心理的、経済的な負担を軽減するため、届け出挙式などの各種事業を実施しております。

また、結婚支援事業として、平成27年に苫小牧商工会議所及び苫小牧信用金庫と「苫小牧地域結婚支援事業の連携に関する協定」を締結し、苫小牧信用金庫が運営する結婚相談所の周知や、商工会議所主催の婚活パーティーの後援や周知など、協力して事業に取り組んでおります。

今後も若者の支援に向け、国が推進する事業を含め、あらゆる手段を検討する必要があるものと考えておりますが、その中で、費用対効果や、若者世代が抱える課題の解決に向けた優先度を勘案しながら、様々な取組を推進してまいります。

5、子どもの未来を育む教育と文化の推進を（7項目）

一、障がい児等が地域の学校で学ぶため学校施設のバリアフリー化を推進すること

【回答】（教育部施設課 担当）

学校施設のバリアフリー化は障がいのある児童生徒等が安全かつ円滑な学校生活を送るために必要であると認識しております。バリアフリー化につきましては、改築等の際に継続して整備できるよう検討してまいります。

一、学校図書館司書の中学校への配置と民間委託を推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

令和5年度は義務教育学校への配置をし、順次配置拡大を進めているところでございます。全中学校（後期課程含む）に司書を配置する必要性は十分認識しております。

このことから、令和6年度以降も中学校への配置拡大を実現できるよう民間委託の可能性の検討も含め、財政部局との協議を継続して参ります。

一、学校図書購入費の増額を推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

デジタル化が進む現在、他の娯楽時間が伸びる中、読書活動に充てられる時間が相対的に少なくなってきています。

児童生徒の興味関心を惹きつけ読書活動を推進するには、学校図書館司書配置とあわせて図書購入費の充実化を図ることも重要であることから、学校図書購入費の増額につきましても財政部局との協議を継続して参ります。

一、不登校対策として校内フリースクールの実施拡大を目指すこと

【回答】（教育部指導室 担当）

本市では、小学校1校、中学校1校に不登校対策モデル校として支援員を配置し、教室に入れなくとも学校で学びたい子どもたちの受け皿として、校内教育支援センターに登校した児童生徒の学習支援や面談等に当たっております。

そのほか、学校独自の取組として小学校4校、中学校9校が校内教育支援センターを設置し、校内の居場所づくりを行っております。

すでに報道等でもあるように、「校内教育支援センター」の設置促進、支援体制強化を図る取組に向けた国の動向を注視しつつ、校内教育支援センターの拡充を検討してまいります。

一、支援が必要な不登校児童・生徒の指導充実のため支援員を増員すること

【回答】（教育部指導室 担当）

校内教育支援センターを設置している学校では、教職員が日常の業務に加え、分担して登校した児童生徒を受け持っております。

また、児童生徒の実情に応じて家庭訪問や、校外の施設を訪問するなどして教育相談等を実施しているところです。

支援員の増員につきましては、校内教育支援センターの拡充と合わせ、登校した児童生徒を受け持ち、支援の充実が図られるよう検討してまいります。

一、特別支援学校高等部の設置を北海道への要望で実現を目指すこと

【回答】（教育部総務企画課 担当）

北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて、北海道教育委員会に、可能な限り身近な地域において指導や支援を受けられる体制整備など、特別支援学校の設置拡大を図るよう要望を提出しております。

今後も、北海道教育委員会の「特別支援教育の基本方針」をはじめとした考え方について情報収集を行いながら、設置に向けて、働きかけを行ってまいります。

一、静川遺跡を遺跡公園としてトイレ・手洗い等の整備を推進すること

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

静川遺跡にトイレ・手洗い等を設置、遺跡公園として整備することについては、所有者の意向や文化財保護法による土地利用に関する規制計画・諸施策により、開発を行ううえでの課題もあり、実施は難しいものと考えております。

今後も文化財発見ツアーや文化財スタンプラリーを継続、市ホームページでの紹介内容の充実などを進めるとともに、美術博物館で出土文化財等を展示・解説・公開など、遺跡を適切に現状保存しながら、市民がその価値をさまざまな形で享受できるよう活用方法を工夫し対応して参ります。

6、防災対策と住みよい環境のまちづくり（6項目）

一、漁港区周辺に津波被害を想定した津波避難タワー等を設置すること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

漁港区周辺の津波避難につきましては、既存の建物の活用により一定の充足が図られておりますが、引き続き官民間問わず避難に活用可能な施設の選定に努めてまいります。

また津波避難タワーなどの施設整備につきましては、国や北海道の財政支援が強化されておりますが、現下の建設資材高騰等の影響も考慮しながら施策の優先度を判断する必要があり、令和5年度内を目途に市としての方針を固めてまいりたいと考えております。

一、勇払や西側の海岸沿いに築山などの避難施設の設置をすること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

勇払や小泉の沢川から西側の地域は、津波到達までに浸水区域外へ避難することが難しい「避難困難区域」となっており、具体的な対策が急務な地域と認識しております。

現在、本市では、既存施設の津波一時避難施設への指定拡充や公共施設の新改築における避難機能の付加、津波避難に特化した施設整備の可否などの可能性を検討しており、当該地域についてもこれらの手法を検討の上、方針を固めてまいりたいと考えております。

一、津波避難施設の拡大として歩道橋など新たな避難施設の設置を目指すこと

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

津波発生時に浸水区域外である北側へ避難するためには、国道36号線や道道苫小牧環状線（781号線）などの幹線を横断する必要がありますが、胆振東部地震では停電による信号機の問題から横断が困難となる事態が発生したところです。

災害発生時の幹線道路の横断問題は、円滑な避難実現の上で重要であり、胆振管内の関係機関で構成する「津波対策推進会議」などの機会に国や北海道に対応の必要性を伝えておりますが、引き続き国や北海道とも意見交換しながら、有効な対応策を協議・検討してまいります。

一、あらゆる災害に適応したタイムラインの作成と市民周知を行うこと

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

タイムラインは、大雨や洪水、高潮、土砂災害など気象情報等から今後起こり得る現象を予測できる災害が対象とされておりましたが、地震や津波など突発的に発生する災害においても、各種情報に基づく避難行動を事前に整理するなど有効であることから、現在改訂作業中の「苫小牧市防災ハンドブック」の中にタイムラインを盛り込んでまいりたいと考えております。

一、市民の健康維持とスポーツ振興を目指したスポーツ施設の適正化を推進すること

【回答】（総合政策部スポーツ都市推進課 担当）

スポーツ施設につきましては、各施設で老朽化が進んでいるほか、近年は物価高騰などの影響もあり、整備が非常に難しい状況となっております。

本市では、将来的な人口動態や利用状況等を踏まえて、苫小牧市スポーツ施設整備計画を策定し、計画的な修繕を行うとともに、市民が身近にスポーツを親しむ場所の確保に努めています。

今後につきましても、より多くの市民がスポーツを通じて、健康で活気あふれる生活を実現していただくために、社会情勢等を見極めながら、福祉の観点も踏まえて、スポーツ施設の適正化を図ってまいりたいと考えております。

一、各種公園の整備とともに公園の適正化を推進すること

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

公園や緑地につきましては、将来あるべき姿とそれを実現するための施策や取組を定めた「緑の基本計画」において、公園利用者の安全・安心の確保と公園に求められる機能の充実を図るとともに、近年の少子高齢化などの社会情勢の変化を踏まえた公園の適正配置や機能再編・集約の施策について位置付けてまいります。